

## 第10章 実施計画

本書に示したように、史跡において実施すべき保存・活用・整備計画は、史跡追加指定等も含んでいるため長期間にわたる計画となる。

そのため、実施計画は令和5年から令和9年度までの5年間を「短期計画」、令和10年度以降を「中長期計画」と位置付けて実施する。まずは、短期的に可能な施策、基本的な整備から隨時着手し、中長期的な視野で継続・充実させていく。

さらに、実施計画に基づいた事業を適切に取り組むため、本市職員を中心とした「史跡保存活用委員会」(仮)を組織し、保存活用計画策定後の事業進捗等のチェックを行う体制を整える。そして、5年単位で進捗状況の見直しを図り、保存活用計画の内容を関係課等で再確認する仕組みを作る。

種別	項目	短期 (R5～R9)	中期 (R10～R15)	長期 (R16～)
保存	史跡の現状、保存状態等の定期管理		継続実施	
	日常管理		継続実施	
	追加指定	検討・準備	実施	
	公有化			検討
活用	史跡の見学順路の設定	検討・準備 実施	必要に応じて更新・見直し	
	講演会・講座等の開催	検討・準備 実施	必要に応じて更新・見直し	
	史跡の情報発信	検討・準備 実施	必要に応じて更新・見直し	
	学習プログラムの開発・活用	検討・準備		実施
	体験学習・校外学習の実施	検討・準備		実施
	周遊ルートの策定	検討・準備		実施
	史跡を活かしたイベントの実施	検討・準備 実施	必要に応じて更新・見直し	
	自然観察会との連動	検討・準備 実施	必要に応じて更新・見直し	
	観光振興	史跡のプランディング	検討・準備	実施
整備	覆屋施設の修繕	検討・準備 実施	必要に応じて更新・見直し	
	覆屋施設の改修	検討・準備		実施
	露出展示等の修復	検討・準備		実施
	砂丘地の保全		継続実施	
運営体制	展示コーナーの充実	検討・準備 実施	必要に応じて更新・見直し	
	転落防止柵の設置	検討・準備		実施
	誘導情報の充実	検討・準備		実施
	追加指定に伴う整備	検討・準備		実施
	周辺文化財の整備	検討・準備		実施
運営体制	府内を中心とした「史跡保存活用委員会」(仮)を組織する	検討・準備	実施	必要に応じて更新・見直し
	地域住民を含めた史跡宇宿貝塚保存活用委員会(仮)を組織する	検討・準備	実施	必要に応じて更新・見直し
	宇宿貝塚史跡公園の職員体制の充実化	検討・準備	実施	必要に応じて更新・見直し

表35 史跡の保存・活用・整備計画の実施スケジュール

## [付 編]

### 1 宇宿貝塚保存活用計画策定委員会設置要綱

#### (設 置)

第1条 この要綱は、史跡宇宿貝塚を適正に保存管理しながら地域資源として活用し、地域振興に資する保存管理・活用整備計画を検討するため宇宿貝塚保存活用計画策定委員会（以下「委員会」という。）を設置する。

#### (所掌事務)

第2条 委員会は、史跡宇宿貝塚に関する次の事項を所掌する。

- (1) 保存管理計画の策定に関する事項
- (2) 活用整備計画の策定に関する事項
- (3) その他保存管理及び活用整備計画策定のために必要な事項

#### (組 織)

第3条 委員会は、委員 11 人をもって組織し、次に掲げる者のうちから、市長が委嘱し、又は任命する。

- (1) 学識経験者
- (2) 地元内関係者
- (3) 市役所関係者

2 委員会に、オブザーバーを若干名置くことができる。

#### (任 期)

第4条 委員の任期は2年とし、任命日から第2条に規定する所掌事務が終了した日までとする。

2 任期途中で辞職した委員の後任は、前任者の残任期間とする。

#### (委 員 長)

第5条 委員会に委員長を置く。

- 2 委員長は、委員会を代表し、会務を総理し、会議の議長を務める。
- 3 委員長は、委員の互選によりこれを定める。
- 4 委員長に事故あるとき又は委員長が欠けたときは、あらかじめ委員長が指名する委員がその職務を代理する。

#### (会 議)

第6条 委員会の会議は、必要に応じて委員長が招集する。

- 2 委員会の会議は、委員の過半数の出席がなければ開催することができない。
- 3 委員会の会議の議事は、出席委員の過半数をもって決し、可否同数のときは、委員長の決するところによる。

#### (庶 務)

第7条 委員会の庶務は、奄美市教育委員会において行う。

#### (補 足)

第8条 この要綱に定めるもののほか、必要な事項は、委員長が委員会に諮って定める。

#### 附 則

#### (施行期日)

この要綱は、令和4年2月9日から施行する。

## 2 パブリックコメント抄録

保存活用計画書 該当箇所	意見
保存活用計画書 全体	<p>これまで実施してきた方法で良いものは継続し、内容を改善すべきものは、議論を重ねてより有効な活動にする。</p> <p>構想および埋蔵文化財があると、住民にどんな影響があるかも周知する必要がある。</p>
第2章 史跡宇宿貝塚の 基本情報	「奄美地域博物館古代村構想」について、もしプランが現存しているのであれば、参考資料で付記して欲しい。
	「奄美地域博物館古代村構想」なる計画があったことを初めて知った。良いと思うので、実現可能な内容で進めて欲しい。
	利用数の推移についての分析があれば付記して欲しい。
	「あやまる岬観光公園」の説明で、ゲートボール場をグラウンドゴルフ場に修正。
	「城間トフル」の説明で、標高約 16m とあるが、この一帯は最高でも 14m 位。1, 2 号は 8 m, 5, 6 号でも 10m 位ではないか。
第4章 史跡の保存活用を めぐる現状と課題	学芸員の解説もあり、大変すばらしい展示であると感じている。
	古代の遺跡を知ることは、これから未来を考える上でどのような意味があるのか？というアピールも必要かと感じている。
	ウォークラリーのポイントの中には、個人所有の土地もあるため、トラブルにならないようにするために地権者や集落にも合意を得る必要がある。
	見るだけの観光から、学びの旅「ラーニング・ジャーニー」への関心が高まっているので PR も課題に取り上げたい。
	「宇宿貝塚史跡公園」とうたっているなら、もう少し公園らしく、遊歩道やベンチ、住居の復元展示等有っても良い。
第5章 史跡の保存活用に おける基本方針	地元の者、又、観光の方にも親しんでもらえる場になると良い。
第6章 史跡の保存	雨天時の観光スポットとしても注目されているので施設のメンテナンスを今後もお願いしたい。
第7章 史跡の活用	周知方法の提案として、あまみシマ博覧会に宇宿貝塚を魅力的に紹介掲載（簡潔で魅力的に）。
	古代（縄文時代）奄美の人々の暮らしていた様子を紙芝居で紹介する。
	発掘作業や遺物から推量される事柄を一般人（世間の人々）が親しみ易い表現で紙芝居を作り、機会を見て実演する。
	人骨も出ていることから、手を合わせる場所があると良い。
	気軽に発掘体験（疑似体験）等ができたら楽しめるのではないか。

保存活用計画書 該当箇所	意見
第7章 史跡の活用	以前、遺跡見学の後に、ホールの隅のほうで島唄を聞く機会があった。そうしたこれまでの活用法についても紹介してほしい。
	貝塚に関連するような絵や俳句を作ってそれを展示し、発表できるような場を提供してほしい。特に子どもを対象とした活動を実施してほしい。
	公園広場を、子どもたちが遊べる場所として活用してほしい。
	飲食スペース（喫茶店やカフェスペース等）を導入してほしい。
	土器作りや石器作り、勾玉作り、石のアクセサリー作り等のワークショップを導入してほしい。また、このようなワークショップを夏休み企画や曜日限定としても実施してほしい。
	地元の子どもたちに利用できるように、社会見学や遠足として学校のカリキュラムに組み込んでほしい。また、貝塚史跡公園だけでなく、周辺の施設や公園を活用する他、大瀬海岸散策、宇宿から須野エリアでのウォークラリー等も実施してほしい。
	園内で縄文時代の島の人々の暮らしを想像できるような、ビジュアル化した資料を充実させてほしい。また、館内スタッフの考察、来館者の推測、言い伝え、伝聞等を交えた歴史ロマンを貼り出したり、書き込んだりできる壁画スペースみたいな「推測 and 想像ミステリーコーナー」があつてほしい。
	ミュージアムショップを導入してほしい。
	音声ガイドを導入してほしい。
	宇宿貝塚の説明や周辺を歩いて紹介するような集落歩きや遺跡巡りツアー、パワースポット巡りを実施してほしい。
	縄文時代からの衣・食・住に関する遺物のレプリカを作り、展示して触れられるようにしてほしい。また、住居も屋根つきで復元して、中に入れるようにしてほしい。
	宇宿貝塚から出土している魚貝類を基に再現した弁当や惣菜等を提供してほしい。
	宇宿貝塚で発見された人骨が、歴民館に有るのは何故か。宇宿貝塚での展示が本来だと思うが、歴民館で保管するなら、より連携すべきだと思う。歴民館もリニューアルの必要があると思うし、宇宿貝塚の側に移転することも検討して良いのでは。
	点在する文化財の管理が不十分だと思うし、何処に有るかわからないものもある。整備とPRが必要と思う。

保存活用計画書 該当箇所	意見
第7章 史跡の活用	今までの市の任用職員採用を見ていると、任期が来たら終了といったことが多い。ガイドができる様なスキルを持った任用職員は、雇用を継続しないと、来館者への対応が悪くなるのではないか。
	ウォークラリーのポイントの中には、個人所有の土地もあるため、トラブルにならないようするため地権者や集落にも合意を得る必要がある。
第8章 史跡の整備	空港駐車場にある、教育委員会が設置した文化財マップが、宇宿貝塚周辺の道路、場所等間違いだらけ。「宇宿貝塚」に来てもらうためには早急に修正が必要。そこで「史跡を活かした周遊ルート」を紹介したら良いのでは。
その他	パブリックコメントの募集期間が短いし、募集そのもののPRが不十分では。校区住民にどれだけ知れ渡っているのか。

## [引用・参考文献等一覧]

### 【史跡保存活用計画書】

奄美市教育委員会 2020『史跡小湊フワガネク遺跡保存活用計画書』奄美市文化財叢書9 奄美市教育委員会

千葉市教育委員会 2017『史跡 加曾利貝塚保存活用計画書』千葉市教育委員会事務局生涯学習部文化財課

南さつま市教育委員会 2022『史跡桙ノ原保存活用計画書』南さつま市教育委員会

西東京市教育委員会教育部社会教育課 2018『史跡下野谷遺跡保存活用計画～縄文から未来へ したのやから世界～』西東京市教育委員会

### 【発掘調査報告書】

天城町教育委員会 2020『下原洞穴遺跡・コウモリイヨー遺跡発掘調査報告書』天城町埋蔵文化財発掘調査報告書9 天城町教育委員会

奄美考古学研究会編 2003「宇宿小学校構内遺跡」『奄美考古』5号 奄美考古学研究会

鹿児島県笠利町教育委員会 1979『宇宿貝塚』鹿児島県笠利町文化財調査報告書 笠利町教育委員会

鹿児島県教育委員会 1986『ケジI・III 遺跡』鹿児島県埋蔵文化財発掘調査報告書38 鹿児島県教育委員会

鹿児島県教育委員会 1988『下山田II 遺跡・和野トフル墓』鹿児島県埋蔵文化財発掘調査報告書45 鹿児島県教育委員会

鹿児島県教育委員会 1988『長浜金久第II 遺跡』鹿児島県埋蔵文化財発掘調査報告書46 鹿児島県教育委員会

鹿児島県教育委員会 1988『土浜ヤーヤ遺跡』鹿児島県埋蔵文化財発掘調査報告書47 鹿児島県教育委員会

鹿児島県立埋蔵文化財センター2006『三角山遺跡群(3)(三角山I 遺跡)』鹿児島県立埋蔵文化財センター発掘調査報告書96 鹿児島県立埋蔵文化財センター

鹿児島県立埋蔵文化財センター2019『吐噶喇・奄美の遺跡』鹿児島県立埋蔵文化財センター発掘調査報告書200 鹿児島県立埋蔵文化財センター

笠利町教育委員会 1978『笠利町高又遺跡』笠利町文化財調査報告2 笠利町教育委員会

笠利町教育委員会 1978『サウチ遺跡』笠利町文化財調査報告1 笠利町教育委員会

笠利町教育委員会 1995『宇宿貝塚発掘写真集』 笠利町教育委員会

笠利町教育委員会 1992『宇宿貝塚東地区(ダンベ山)』笠利町文化財報告書18 笠利町教育委員会

笠利町教育委員会 1997『宇宿貝塚出土人骨編』笠利町文化財報告23 笠利町教育委員会

笠利町教育委員会 1997『笠利町万屋城』笠利町文化財報告 24 笠利町教育委員会  
笠利町教育委員会 2001『国指定史跡宇宿貝塚 整備事業報告書』 笠利町教育委員会  
笠利町教育委員会 1996『宇宿貝塚発掘写真集 No. 2』 笠利町教育委員会  
喜界町教育委員会 2013『大ウフ遺跡 半田遺跡』喜界町埋蔵文化財発掘調査報告書 12 喜界町教育委員会  
喜界町教育委員会 2015『城久遺跡群』喜界町埋蔵文化財発掘調査報告書 14 喜界町教育委員会  
喜子川遺跡調査団 1989『喜子川遺跡』第1次・第2次発掘調査報告 喜子川遺跡調査団  
喜子川遺跡調査団 1995『喜子川遺跡』第3次・第4次発掘調査報告 喜子川遺跡調査団  
熊本大学考古学研究室 1981『宇宿港遺跡』 熊本大学考古学研究室  
国分直一・河口貞徳・曾野寿彦・野口義麿・原口正三 1959「奄美大島の先史時代」『奄美 自然と文化 論文編』九学会連合奄美大島調査委員会  
住用村教育委員会 1984『サモト遺跡(2)』住用村文化財調査報告 2 住用村教育委員会  
瀬戸内町教育委員会 1974『嘉徳遺跡』 瀬戸内町教育委員会  
龍郷町教育委員会 1986『手広遺跡』 龍郷町教育委員会  
龍郷町教育委員会 2002『ウフタⅢ遺跡』龍郷町教育委員会埋蔵文化財発掘調査報告書 2 龍郷町教育委員会  
龍郷町教育委員会 2005『半川遺跡(大島郡龍郷町)』龍郷町教育委員会埋蔵文化財発掘調査報告書  
4 龍郷町教育委員会

#### 【郷土誌等】

笠利町誌執筆編集委員会編 1973『笠利町誌』 笠利町

#### 【論文・その他刊行物等】

奄美市立奄美博物館編 2021『奄美博物館公式ガイドブック 博物館が語る奄美の自然・歴史・文化』  
南方新社  
奄美遺産活用実行委員会 2016『ふるふる奄美－奄美市シマ遺産ハンドブック』 奄美遺産活用実行委員会  
池田安隆 1977「奄美大島の海岸段丘と第四紀後期の地殻変動」『地学雑誌』第86巻6号  
植松明石・藤崎康彦 1983「笠利町宇宿・城間・万屋の概況」『民俗文化』第7号 跡見学園女子大學民俗文化研究調査会  
小田静夫編 1998『黒潮圏の磨製石斧(考古学資料集3)』国立歴史民俗博物館内春成研究室  
河口貞徳 1974「奄美における土器文化の編年について」『鹿児島考古』第9号 鹿児島県考古学会  
堂込秀人 1993「奄美諸島の縄文時代晩期から弥生時代相当期の土器編年」広島大学文学部考古学研

究室編『考古論集』 潮見浩先生退官記念事業会  
中山清美 1992 「イヤンヤ（ヤーヤ）洞穴遺跡出土の爪形文土器」『奄美考古』3号 奄美考古学研究会  
西谷大 1993 「縄文晚期併行期の奄美」国立歴史民俗博物館編『国立歴史民俗博物館研究報告』第48集  
目崎茂和 1988 「特論4. 用見崎の地理・自然・環境」熊本大学文学部考古学研究室編『考古学研究室報告』第33集 熊本大学文学部考古学研究室

#### 【地図等】

国土地理院ウェブサイト「地理院地図」(<http://maps.gsi.go.jp>)  
鹿児島県立埋蔵文化財センター「鹿児島県遺跡地図」  
(<https://www2.jomon-no-mori.jp/kmai¥public2/index.php?app=map&mode=area>)

#### 【関連計画等】

鹿児島県 2019 『奄美群島振興開発計画』鹿児島県  
鹿児島県教育委員会 2022 『鹿児島県文化財保存活用大綱』鹿児島県教育委員会  
鹿児島県教育委員会 2019 『鹿児島県教育振興基本計画』鹿児島県教育委員会  
鹿児島県奄美市 2018 『奄美市都市計画マスタープラン』鹿児島県奄美市  
奄美市 2020 『奄美市市町村建設計画』奄美市  
奄美市教育委員会 2021 『奄美市第2期教育振興基本計画』奄美市教育委員会  
奄美市 2022 『奄美市教育大綱』奄美市  
奄美市 2022 『奄美市景観計画』奄美市  
奄美市 2022 『奄美市住生活基本計画（住宅マスタープラン）』奄美市  
奄美市防災会議 2022 『奄美市地域防災計画』奄美市防災会議  
奄美市 2023 『あまみ SDGs アクションプラン』奄美市  
宇検村・伊仙町・奄美市 2011 『歴史文化基本構想』宇検村・伊仙町・奄美市

#### 【法令等】

文化財保護法  
文化財保護法施行令  
特別史跡名勝天然記念物又は史跡名勝天然記念物の管理に関する届出等に関する規則  
特別史跡名勝天然記念物又は史跡名勝天然記念物の現状変更等の許可申請書等に関する規則  
特別史跡名勝天然記念物又は史跡名勝天然記念物の復旧の届出に関する規則



奄美市文化財叢書 10

## 史跡宇宿貝塚保存活用計画書

2023年3月31日発行

編集・発行 奄美市教育委員会

〒894-5555 奄美市名瀬幸町25番8号

印 刷 有限会社広報社

〒894-0006 奄美市名瀬小浜町31番2号